

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和5年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 449,592 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,710,439 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出金	町 債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社 会 福 祉 事 業	89,131	0	0	148	18,168	70,815
	障 害 者 福 祉 事 業	1,170,601	784,786	0	0	78,775	307,040
	高 齢 者 福 祉 事 業	64,533	889	0	0	12,995	50,649
	児 童 福 祉 事 業	1,878,494	1,314,399	0	49,285	105,112	409,698
	福 祉 医 療 事 業	408,060	114,378	0	0	59,963	233,719
	小 計	3,610,819	2,214,452	0	49,433	275,013	1,071,921
社会保険	国 民 健 康 保 険 事 業	203,032	110,375	0	51,041	8,497	33,119
	介 護 保 険 事 業	303,157	17,244	0	5,904	57,172	222,837
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	357,216	52,533	0	0	62,209	242,474
	小 計	863,405	180,152	0	56,945	127,878	498,430
保健衛生	保 健 衛 生 事 業	51,310	0	0	0	10,476	40,834
	母 子 保 健 事 業	41,082	2,102	0	620	7,832	30,528
	成 人 ・ 老 人 保 健 事 業	40,038	2,465	0	1,970	7,270	28,333
	感 染 症 対 策 事 業	103,785	330	0	0	21,123	82,332
	小 計	236,215	4,897	0	2,590	46,701	182,027
合 計		4,710,439	2,399,501	0	108,968	449,592	1,752,378

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※ 国の施策による事業で、補助率10/10の事業及び臨時的な事業は除いています。